

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市行政不服審査会
設置根拠	行政不服審査法
設置目的	地方公共団体の長の処分等に対する審査請求について、その裁決の客観性・公正性を高めることを目的とする。
設置年月日	2016年(平成28年)5月1日
委員数	5人以内
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	福山市情報公開条例第6条第1項第5号に該当するため。
庶務担当課	総務課
	TEL(084)928-1008
備考	